

(第4回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 7 日
契 約 業 者 名	スバル興業 (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区有楽町 1 - 1 0 - 1
工 事 の 名 称	R 5 ・ 6 代々木出張所管内橋梁補修維持工事
工 事 場 所	代々木出張所管内
工 事 種 別	橋梁補修工事
工 事 概 要	管理延長 L = 3 1 . 4 Km 道路維持工 1 式 構造物補修工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式 雪害対策工 1 式
工 期 (自)	令和 5 年 5 月 1 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	5 2 7 , 9 8 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 5 3 , 9 1 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	5 8 1 , 9 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路維持工 現地調査の結果により、応急処理工を減工する。 2. 構造物補修工 初台陸橋、高井戸三小前歩道橋、下高井戸一丁目歩道橋、用賀第二歩道橋、金王坂下歩道橋を補修対象と決定したため、追加増工する。 数量精査により、伸縮継手工、横断歩道橋工を減工する。 数量精査の結果、旭跨道橋、深沢歩道橋、用賀歩道橋、新宿跨線橋（取付部）を増工する。 3. 仮設工 数量精査の結果、交通誘導員を減工する。